

32 生活の安定に向けた自立の応援

(1) 生活の安定に向けた自立支援を行う

●生活保護

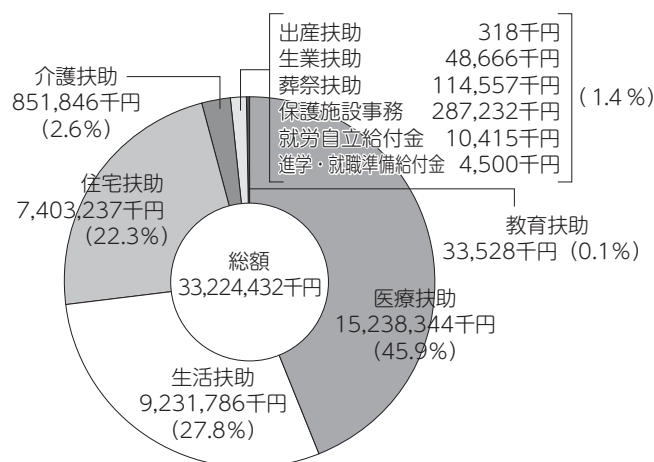
生活保護制度は、憲法第 25 条に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じて保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とした「最後のセーフティネット」である。

1 生活保護受給状況

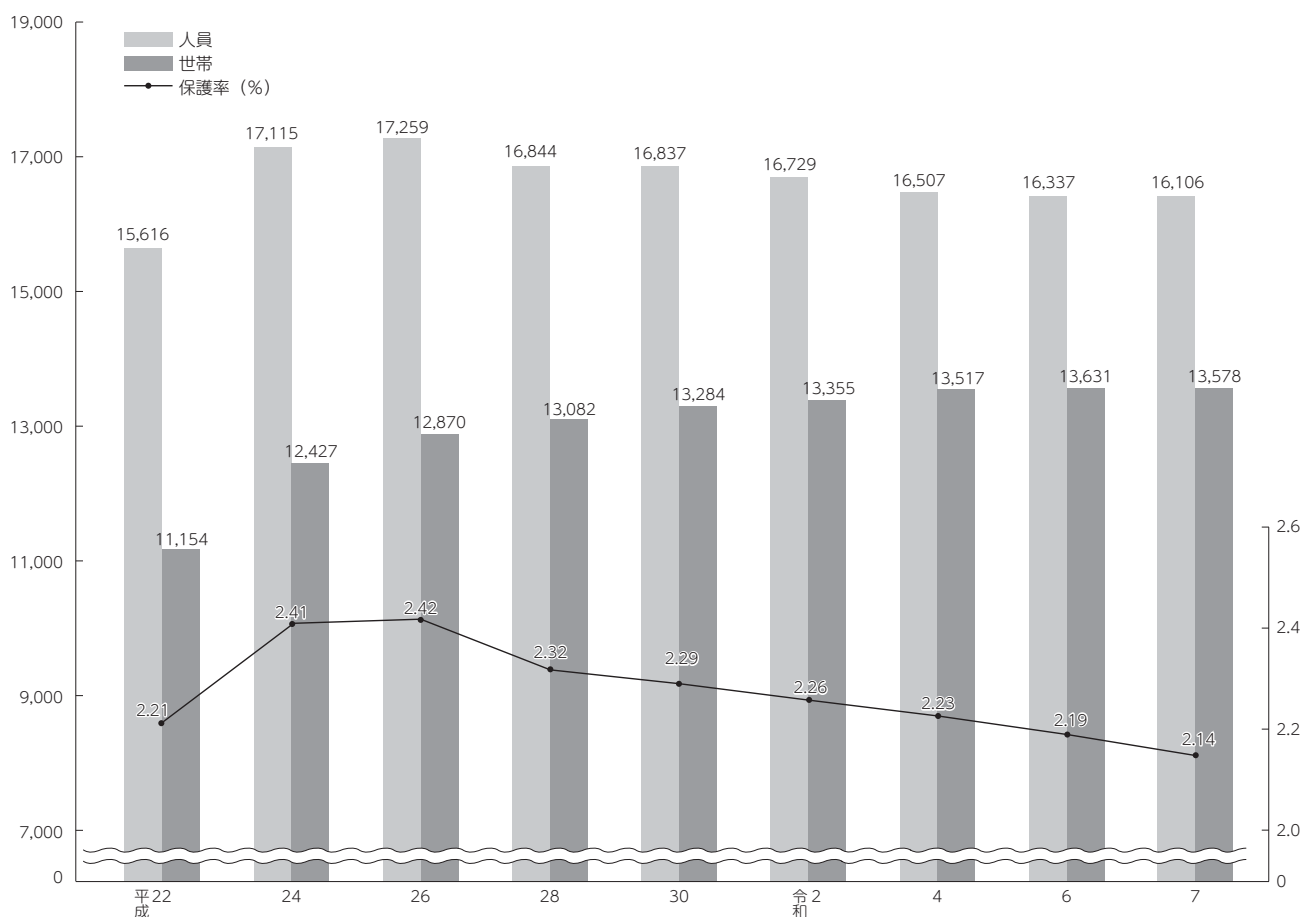
受給者は、平成 4 年度を底に増加し続けており、20 年度以降急増したが、近年は横ばい傾向である。

生活保護費の支出総額は、6 年度と比較して 0.88% 増加している。

〔生活保護費支出状況〕



〔生活保護受給世帯、受給者数および保護率の推移〕



〔生活保護世帯および人員〕

年度	実数		生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		生業扶助(※)		葬祭扶助(※)		出産扶助(※)	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
3	13,451	16,607	12,015	14,700	12,316	15,022	474	673	3,023	3,151	13,068	15,867	3,745	3,769	468	468	1	1
4	13,517	16,507	12,058	14,589	12,331	14,900	426	601	3,094	3,233	13,117	15,754	3,497	3,664	515	515	4	4
5	13,571	16,411	12,102	14,516	12,414	14,870	396	552	3,129	3,269	13,209	15,721	3,393	3,637	545	545	1	1
6	13,631	16,337	12,051	14,339	12,438	14,743	372	508	3,185	3,319	13,244	15,619	3,210	3,492	532	532	3	3
7	13,578	16,106	11,910	14,011	12,361	14,520	326	453	3,239	3,373	13,220	15,507	2,822	2,895	566	566	1	1

※：生業扶助、葬祭扶助、出産扶助は各年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの年間累計数値

2 自立への取組

就労自立、社会生活自立および日常生活自立を支援するため、自立支援プログラムを策定している。7年度は6,436人を支援した。

〔実施中のプログラム〕

- 1 「生活保護受給者等就労自立促進事業」活用プログラム
- 2 就労サポート事業プログラム
- 3 精神保健福祉支援 退院促進プログラム
- 4 精神保健福祉支援 居宅生活支援プログラム
- 5 高校進学支援プログラム
- 6 学力向上支援プログラム
- 7 子ども支援プログラム
- 8 債務整理支援プログラム
- 9 居宅生活支援プログラム
- 10 金銭管理支援プログラム
- 11 高齢者世帯訪問支援業務および高齢者世帯日常生活支援プログラム

●法外援護

生活保護世帯の自立を支援するため、「生活保護法」では給付の対象とならない各種費用の支給を行っている。7年度の実績は93,797,924円であった。

〔支給内容〕

入浴証、児童・生徒への通学用被服等の購入費および中学校卒業者就職等支度金、家財保管料および処分料、自立促進費5種（就労支援・社会参加活動支援・地域生活移行支援・健康増進支援・次世代育成支援）

●生活困窮者自立支援事業

「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対し、自立の促進を図ることを目的とした事業である。生活サポートセンターを相談窓口とし、自立相談支援を中心に家計改善支援、住居確保給付金の支給等を実施している。

〔生活サポートセンターの利用状況〕

（単位：人）

年度	自立相談支援事業 利用者数	家計改善支援事業 利用者数	住居確保給付金 （家賃補助）（※） 受給者数
5	2,652	15	208
6	2,567	21	127
7	2,831	25	104

※：住居確保給付金（家賃補助）については、相談、申請受付、受給期間中の就労支援を生活サポートセンターが実施する。

●戦争犠牲者の援助

1 戦没者等の遺族の援助

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の請求受付を行っている。7年度の特別弔慰金等の請求受付は1,105件であった。

2 原爆被爆者見舞金

7年8月1日現在、区に住所がある被爆者健康手帳の交付者に、見舞金を支給している。7年度は、1人当たり12,500円を189人に支給した。

●中国残留邦人等への支援

1 支援給付

一定の要件を満たした中国残留邦人等を対象に実施している。7年度末現在、受給世帯数は44世帯、受給人員は62人であった。

2 配偶者支援金

中国残留邦人等の亡き後も配偶者が安定した生活を送るため、支援給付に加えて平成26年10月から支給している。7年度末現在、対象者は6人であった。

3 地域生活支援事業の実施

中国残留邦人等とその同伴帰国した家族に対し、通訳派遣、地域との交流事業などを実施している。

●各種資金貸付制度などの運営

1 応急小口資金の貸付け

災害や疾病等により応急に資金が必要となり、その調達が困難な方に無利子で資金を貸し付けている。

貸付限度額は、一般貸付が20万円まで、特別貸付が60万円までである。

〔応急小口資金貸付け状況〕

年 度	件 数 (件)	金 額 (千円)
5	73	8,910
6	40	4,864
7	31	4,270

2 高等学校進学準備資金の貸付け

高等学校進学者のいる生活保護世帯の自立更生を促すために、進学者1人につき7万円を限度に無利子で資金を貸し付けている。

〔高等学校進学準備資金〕

年 度	件 数 (件)	金 額 (千円)
5	3	182
6	4	192
7	1	64

3 入院資金の貸付け

65 歳以上の高齢者、身体障害者手帳や愛の手帳の所持者が入院し、入院費用（差額ベッド代、医療費等）の支払いが困難な場合に、120 万円を限度に無利子で資金を貸し付けている。7 年度は 6 件、67 万円の貸付けを行った。

●生活の安定と自立のために

1 東京都母子及び父子福祉資金の貸付け

20 歳未満の児童を扶養している母子家庭の母および父子家庭の父を対象に、事業開始、技能習得、修学など 12 種類の福祉資金を貸し付けている。7 年度は 70 件、4,142 万円の貸付けを行った。

2 女性福祉資金の貸付け

配偶者がいない女性等を対象に、11 種類の福祉資金を貸し付けている。7 年度は 2 件、138 万円の貸付けを行った。

3 入院助産

経済的な理由で、入院して出産することが困難な妊産婦が安心して出産できるように、指定病院への入院費用の全部または一部を助成している。7 年度は 21 件の利用があった。

●生活困窮世帯エアコン購入費助成事業

経済的な理由により自宅にエアコンを設置していない、または現に設置しているエアコンが故障等により使用できない生活困窮世帯に対し、エアコンの購入および設置に要する費用を助成する事業を実施することにより、夏季における熱中症による健康被害の予防を図るとともに、必要に応じ生活相談を行い、支援機関へつなぐことを目的としている。7 年度は 206 件、21,462,926 円の助成を行った。

●母子生活支援施設

「児童福祉法」に基づく児童福祉施設で、18 歳未満の子どもを養育している生活上の問題を抱えた母子等が利用できる。

居室の提供のほか、相談対応、子どもの学習指導などを行い、自立促進のために生活を支援する。

●練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクトの実施

ひとり親家庭のさまざまな相談に応じるとともに、「生活」「就労」「子育て」における 3 つの支援を総合的に推進するため、ひとり親家庭自立応援プロジェクトを実施している。

1 ひとり親家庭向け相談窓口

(1) 総合相談

専門相談員がひとり親家庭のさまざまな相談に

応じ、関係機関の適切な支援につないでいる。7 年度は延べ 7,255 件の相談があった。

(2) 出張相談

専門相談員がひとり親家庭の自宅に出張し、支援制度などの案内や相談に応じる。7 年度の相談件数は 0 件であった。

(3) 法律相談

弁護士が離婚前後に関することや養育費、共同親権などについての相談に応じる。7 年度は 132 件の相談があった。

(4) 家計相談

ファイナンシャルプランナーが、ひとり親の長期的なライフプランの設計などの家計相談に応じる。7 年度は 92 件の相談があった。

2 生活を応援

(1) 生活応援セミナー・交流会

生活を応援するためのセミナーや交流会を実施した。7 年度は計 5 回開催し、延べ 80 人の参加があった。

(2) 離婚前後親支援講座

離婚前後の父母等に対して、離婚が子どもに与える影響、養育費や親子交流の取決め方法等、離婚後の生活を考える機会を提供するため、講座およびひとり親家庭支援施策に関する情報提供を実施した。7 年度は 28 人の参加があった。

(3) 養育費に関する公正証書作成等費用助成

養育費の取決めにかかる公正証書の作成等費用に対し、給付金を支給する。7 年度は 55 人に支給した。

(4) 養育費に関する ADR（裁判外紛争解決手続）費用助成

養育費の取決めにかかる ADR 費用に対し、給付金を支給する。7 年度は 2 人に支給した。

(5) 転宅支援給付金

家賃負担を軽減するため、今より安い家賃の住宅への転宅を希望する世帯に対し、敷金・礼金などの契約費用と引越し費用を助成する。7 年度は 18 人に支給した。

3 就労を応援

(1) 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座の受講経費の一部を支給する。7 年度は 12 人に支給した。

(2) 高等職業訓練促進給付金等事業

就業に結びつきやすい看護師等の資格を取得するために 6 ヶ月以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費として給付金を支給する。7 年度は延べ 41 人に支給した。

(3) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親または子が、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要な場合、試験対策講座開始時、修了時および合格時に対象講座受講経費の一部を支給する。7年度は延べ4人に支給した。

(4) 就労支援セミナー

① パソコン講習会

就労に有利となるパソコンスキルを身につけるための講習会を3日制で実施した。7年度は2回開催し、17人が参加した。

② 在宅就業推進事業

在宅就業に必要とされる知識・スキルを身につけるため、通信環境とパソコンを3か月間貸出し、在宅就業体験を行う。7年度は9人が参加した。

(5) 自立支援プログラムによる支援

各家庭の自立や就業に向けて課題を把握し、個別の支援プログラムを策定して総合的に支援を行う。7年度は延べ45人にプログラムを策定した。

(6) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

小学生以下の児童のいるひとり親家庭が、子どもの見守りや保育園の送迎などに支障があるときにホームヘルパーの利用を支援する。7年度は63世帯が利用登録し、延べ3,486回の利用があった。

4 子育てを応援

(1) 家庭訪問型学習支援事業

小学校1年生から中学校2年生までの児童・生徒のいるひとり親家庭に学習支援員を月3回・計24回派遣し、学習の支援と併せ、子どもや保護者の心に寄り添った悩み相談等を行う。7年度は48世帯64人が利用した。

(2) 学習クーポン事業

ひとり親家庭の学習の機会を確保するため、児童扶養手当受給世帯のうち中学校1・2年生および高校1・2年生の生徒を対象に、区に登録された学習塾などで利用できるクーポン方式の助成を行う（中学生10万円上限/高校生15万円上限）。7年度は延べ201人に支給した。

(3) 親子体験応援事業

ひとり親家庭の子どもたちが、多様な体験（文化的・自然・社会）機会を得られるよう、年間を通して体験を企画・実施した。7年度は延べ554世帯1,263人が参加した。

(4) ひとり親家庭等休養ホーム

ひとり親家庭および寡婦のレクリエーションと休養のために、関東近郊の宿泊施設を指定し、宿

泊料の一部を助成する。7年度は延べ95人の利用があった。

●困難な問題を抱える女性への支援の強化

困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら最適な支援を受けられるようにするため、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「市町村基本計画」を、「第6次練馬区男女共同参画計画（計画期間7～11年度）」の中に位置づけた。

1 居場所事業

生活困窮、性暴力・性犯罪被害、DVや児童虐待により居場所が無いなど、困難な問題を抱える若年女性が気楽に立ち寄れ、相談・支援のきっかけとなるよう、女性自立支援施設や女性支援を行う民間団体と協働し、居場所事業および出張相談会を実施した。7年度は12回開催し、延べ71人の参加があった。

2 LINEでの相談事業

困難な問題を抱える若年女性が夜間や休日でも気軽に相談、つながることができるLINEでの相談を実施した。7年度は50件の相談があった。

3 ミドルステイ（一時的な住まいの提供）

区が指定する施設内の居室（住居）を一時的に提供する。離婚前後等において、離婚後の住まい・就業の支援や親子関係の再構築を含めた家庭・生活環境を整えるための支援を実施する。